提出期限	令和8年12月15日
提出先	島根県　統計調査課

㊙ 令和7年 島根県製造品流通実態調査票

（令和7年 島根県産業連関表作成特別調査）　（対象期間：令和7年1～12月）

整理番号					休廃

（　　枚中　　枚）

この調査により報告された記入内容は、島根県統計調査条例（平成21年島根県条例第9号）により秘密が保護され、統計以外の目的に使用することは絶対にありません。
この調査の集計結果は、島根県が作成する「令和7年島根県産業連関表」の基礎資料として、県内製造業者が生産する製造品の出荷状況等を把握することを目的としています。
※　この調査票は、島根県ホームページ（https://www.pref.shimane.lg.jp/toukei/）からダウンロードして、メールで御提出いただくこともできます（様式：エクセル・PDFファイル）。

事業所 所在地	〒	問い合わせ先	所属 部署名	
			TEL	
事業所名	御中		フリガナ	
			氏名	

品目名	品目1	品目2	品目3	品目4	品目5	
						①
品目コード						
消費税の扱い	1.抜き	2.込み	（原則、消費税抜きで記載してください。）			②
自工場生産額	千円	千円	千円	千円	千円	③
うち 自工場消費額	千円	千円	千円	千円	千円	④
うち 輸出向出荷額	千円	千円	千円	千円	千円	⑤
うち 県内向出荷額	千円	千円	千円	千円	千円	⑥
うち 県外向出荷額	千円	千円	千円	千円	千円	⑥

① 「品目名」、「品目コード」に記載された品目以外に、貴事業所で生産している品目（記入の手引を参照）があれば、その品目についても、記入してください。
※「品目名」、「品目コード」に記載された品目を生産していない場合は、「自工場生産額」に「0」を記入し、印字されている「品目名」、「品目コード」に二重線を引いてください。
② 「消費税の扱い」については、貴事業所の消費税の扱いにより、該当する番号を○で囲んでください。原則、消費税抜きで記入してください。
③ 「自工場生産額」は、令和7年（1年間）に貴事業所内で生産したもののみ記入してください。輸入品や他工場からの受入品は含めません。
他から受託して生産したものは、含めてください（その際は、加工賃ではなく生産額（「数量×工場出荷価格（消費税抜き）」）でお願いします）。
④ 「うち自工場消費額」は、貴事業所で生産した製品を、貴事業所で生産している他の製品の原材料や研究開発用等として消費した分を記入してください。
⑤ 「うち輸出向出荷額」は、貴事業所から出荷したもののうち、直接または商社等を通じて輸出向けに販売したものを記入しください。
⑥ 「うち県内向出荷額」及び「うち県外向出荷額」は、貴事業所から出荷したもののうち、県内向け又は県外向けに出荷したものを記入してください。
同一企業内の他工場へ原材料として出荷したものも含みます。その場合は市価で換算して記入してください。

☆　この調査は、個々の事業所を対象としていますので、貴事業所で生産された製品のみが調査の対象となります。「他の事業所」から受入れた製品で、貴事業所では全く加工をせず「そのまま」出荷するものは調査の対象となりません。記入は、数量×工場出荷価格（消費税抜き）でお願いします。

☆　対象期間は、令和7年1～12月の1年分です。この期間で記入が困難な場合は、令和7年を最も多く含む1年間で記入してください。

☆　調査事項の中で、記入困難な項目がある場合は、本社等に問い合わせる等して記入してください。

備考
（休業中等の注意すべき事柄がありましたら、その旨を記入してください。
また、工場出荷価格（消費税抜き）で記入できない場合は、記入に際して実際に採用した方法を本欄に記入してください。）

☆ご協力ありがとうございました☆